

行政情報

インフラメンテナンス国民会議の活動

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課（インフラメンテナンス国民会議事務局）

「インフラメンテナンス国民会議」（以下、「国民会議」という。）は、インフラを良好な状態で持続的に活用するために産学官民が一丸となってメンテナンスに取り組む社会の実現に向けて、様々な主体が参画し、理念の普及、課題の解決及びイノベーションの推進を図るために2016年11月に設立されたプラットフォームである。本稿では、国民会議の設立経緯や目的・推進体制とともに、活動概要について紹介する。キーワード：老朽化対策、産学官民連携、革新的技術、自治体支援、市民参画

1. 国民会議設立の経緯

(1) インフラ老朽化の現状と国土交通省の取り組み

我が国のインフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備され、今後、建設から50年以上経過する施設の割合は加速的に増加する見込みである。例えば、全国約72万の道路橋については、建設後50年を経過する施設の割合は、2019年3月時点では27%であったが、2029年3月には52%へと急増することが予想されている（建設年度不明の約23万橋については、割合の算出に当たり除いている（2017年度集計））。

全国の道路橋の9割以上は地方自治体が管理しており、特に市区町村が7割近くを管理していることから、地方自治体を中心に適切なインフラメンテナンスを実現することが大きな課題となっている。

(2) 国民会議の設立及び位置付け

インフラは、豊かな国民生活、社会経済を支える基盤であり、急速に老朽化が進行する中で、施設管理者は限られた予算と人員の範囲内でメンテナンスの対応を行わなければならない、効率化、効果的に行うことが課題となっている。

国民会議は、社会資本整備審議・交通政策審議会技術分科会技術部会提言「社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進方策」（2015年2月）において設置が提言され、日本再興戦略-改定2015-（同年6月30日閣議決定）では、「インフラ長寿命化計画（行動計画）等を実行するための基盤となるインフラメンテナンス産業の育成・活性化を図るため、来年度より、産官学が総力を挙げてこれに取り組

むプラットフォームとしてインフラメンテナンス国民会議（仮称）を設立する」ことが明記された（図-1）。

これらを受け、インフラメンテナンスに強い関心を有する産学官民の様々な分野の方々と意見交換会や準備会を重ね、会長には(株)経営共創基盤 IGPI グループ会長の富山和彦氏、副会長には政策研究大学院大学教授の家田仁氏を迎え、199の会員により国民会議が設立された（図-2）。

2. 国民会議の概要

(1) 目的

インフラメンテナンスを効率的、効果的に行う体制の確保が課題である一方、豊かな国民生活を送る上でインフラは国民一人ひとりにとって重要なものであり、インフラメンテナンスに社会全体で取り組むことが重要である。

このため、国民会議では以下の5つを目的として掲げ、国民会議の趣旨に賛同し活動に意欲のある企業、研究機関、施設管理者、市民団体等が連携するプラットフォームとして、会員による主体的な運営を行っている。

【5つの目的】

- ①革新的技術の発掘と社会実装
- ②企業等の連携の促進
- ③地方自治体への支援
- ④インフラメンテナンスの理念の普及
- ⑤インフラメンテナンスへの市民参画の推進

設立の背景(平成28年11月28日設立)

- インフラは豊かな国民生活、社会経済を支える基盤であり、急速にインフラ老朽化が進む中で施設管理者は限られた予算の中で対応しなければならず、インフラメンテナンスを効率的、効果的に行う体制を確保することが喫緊の課題
- 豊かな国民生活を送る上でインフラメンテナンスは国民一人ひとりにとって重要であることから、インフラメンテナンスに社会全体で取り組むパラダイムの転換が必要

目的

1. 革新的技術の発掘と社会実装
2. 企業等の連携の促進
3. 地方自治体への支援
4. インフラメンテナンスの理念の普及
5. インフラメンテナンスへの市民参画の推進

国民会議の性格

産学官民が連携するプラットフォーム



設立の位置付け

- 社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会 提言(平成27年2月)
「社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進方策」
- 日本再興戦略改訂2015-未来への投資・生産性革命-(平成27年6月30日閣議決定)
- 日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-(平成28年6月2日閣議決定)
- 政務官勉強会 提言(平成28年7月29日)

図一 国民会議設立の背景、目的等



図二 国民会議の概念

(2) 推進体制

国民会議の会員は、設立から4年余りを経た令和3年5月末時点で、2,351者まで拡大した。そのうち、地方自治体の行政会員は全国の自治体数の過半数を占める1,068団体にまで増加している。また、企業会員は建設関連のみならず、設備・機械、システム開発分野など幅広い業種からの参画があり、国民会議の活動の裾野は着実に全国に広がっている。

国民会議の推進体制は、全体の方針を決定する「実行委員会」、企画や広報などにおける実施事項を決定する「部会」、様々なテーマで具体的な活動を実施する「公認フォーラム」により構成されている(図一3)。

3. 国民会議の活動

(1) 活動概要

各フォーラムでは、設立以来、新技術のニーズ・シーズのマッチングなど、インフラメンテナンスの技術導入を支援するイベントを全国で149回開催しており、

以下の活動を通じ、会員同士のオープンな議論等による連携・交流の結果として自治体間協働、企業間連携、官民マッチング等が着実に生まれている。その結果、これまでに8技術、延べ73件が社会実装を実現している。

①革新的技術の社会実装

課題解決につながる技術開発・新技術導入に向けた実証実験等のコーディネートにより、技術の社会実装を促進している(写真一)。

②地方自治体への支援

施設管理者のニーズや課題に対し、ピッチイベント(複数企業が短い時間で順番に製品等を紹介する催し)やマッチングイベント等によりシーズ技術とのマッチングを行っている(写真二)。

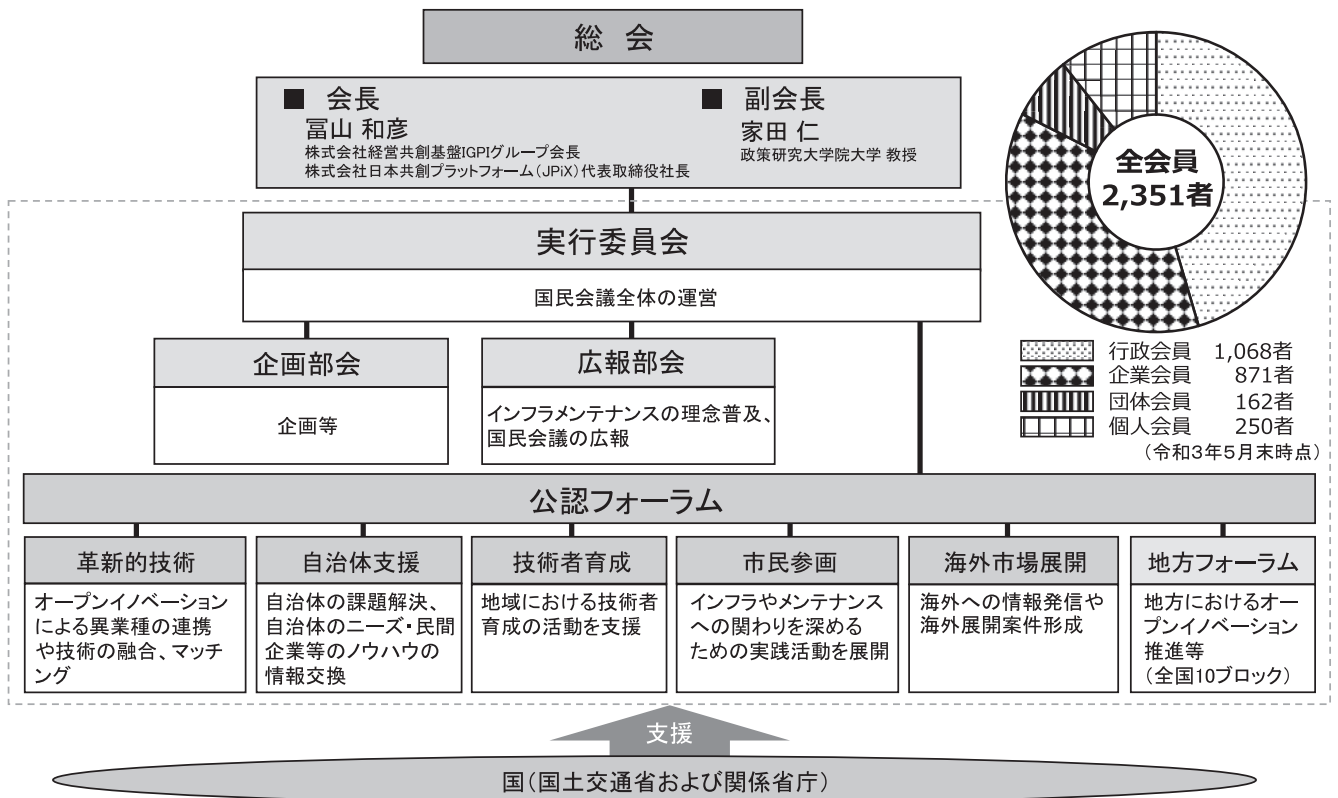
③企業等の連携促進

シンポジウム・セミナー等での最新動向や関連技術の紹介等を通じ、オープンイノベーションにより技術開発を後押ししている(写真三)。

(2) 公認フォーラムの主な活動

(a) 革新的技術フォーラム

革新的技術フォーラムは、施設管理者のニーズや技術の課題を明確化して、解決策となりうる会員が有する技術・サービス等について集約・情報提供を行うとともに、社会実装に向けた課題を整理し、インフラメンテナンスの効率的運用を目指している。



図一 国民会議の推進体制



写真一 実証実験の様子
(舗装路面の損傷状態を点検する技術)



写真二 ピッチイベントの様子
(複数企業からシーズ技術を順番にプレゼンテーション)



写真三 セミナーの様子 (ドローンによるインフラ点検・診断技術をテーマにしたセミナー)



(b) 自治体支援フォーラム

前述のとおり老朽化の懸念されるインフラの大多数を管理しているのは地方自治体である。自治体支援フォーラムは、自治体の支援を目的として、行政会員の持つニーズや課題、好事例などの情報共有を行うとともに、包括的民間委託、技術者派遣、市民協働などの制度・体制に関する全国的テーマについての情報交換を行うフォーラム等を継続的に開催している。

(c) 技術者育成フォーラム

技術者育成フォーラムは、包括民間委託、技術者派遣等の新たな民間ノウハウを活用する手法において、担い手側に求められる企業連携やマネジメント体制の確立に向けたシンポジウムを地方フォーラムと連携して開催し、インフラメンテナンスの課題解決の具体方策として求められる技術者の役割や資格・制度の枠組み等について検討を進め、試行・実装を目指して活動している。また、地方フォーラムでのインフラメンテナンス時代のリーダーの育成を目指す先進的な取り組みを支援している。

(d) 市民参画フォーラム

市民参画フォーラムは、インフラメンテナンスにおける市民参画の意義を認識し、市民と行政の協働を促進しようとする機運のある地域に対し、その理解を深め実現を支援するため、インフラメンテナンスにおける市民参画についてのイベントやワークショップ等他のフォーラム活動と連携して実施している。

(e) 海外市場展開フォーラム

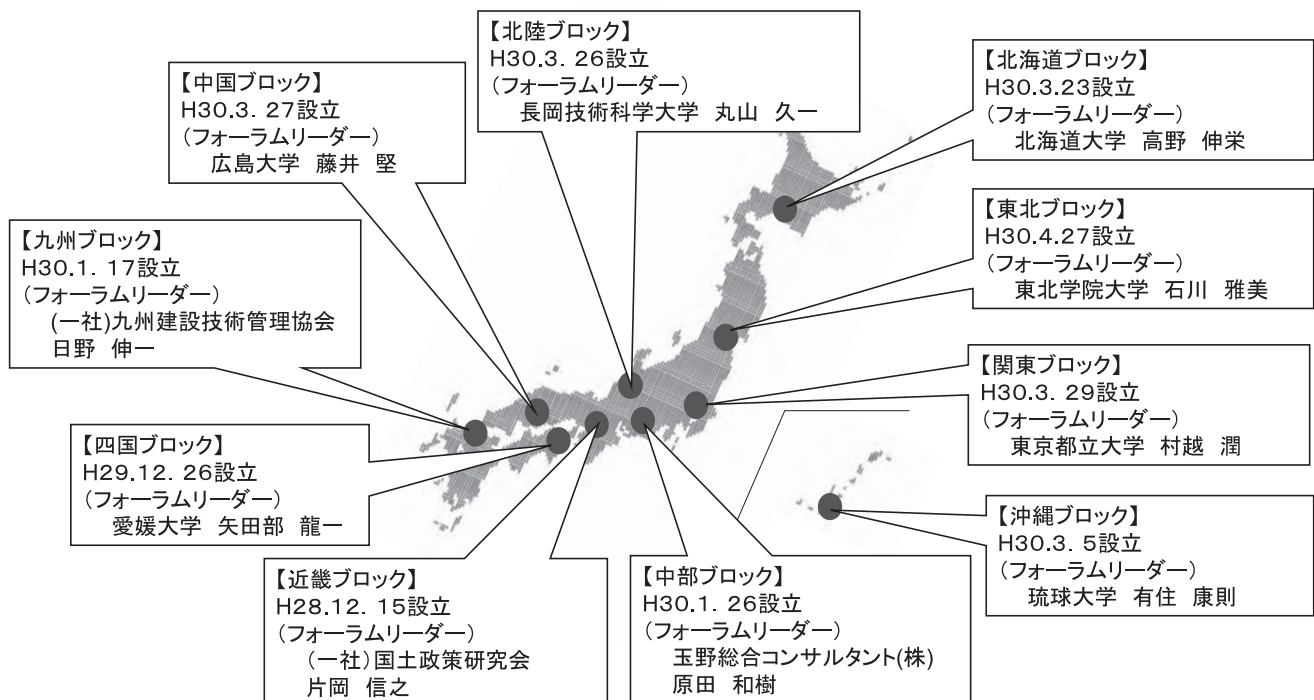
海外市場展開フォーラムは、海外進出を希望する会員を対象として、海外で活用できる技術の整理、海外における技術需要の調査、海外での知名度向上を図る取り組みを行うとともに、海外展開の促進を目的とした活動を行っている。

(f) 地方フォーラム

全国の10ブロック（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）で地方フォーラムを設立し、地方のインフラメンテナンスの課題解決の基盤となる活動を行っている（図—4）。地域がインフラ施設を自律的・継続的に維持管理することが可能な仕組みづくりが必要であり、地方フォーラムでは、その仕組みの構築を目指し、地域の自治体とともに産学官民で課題解決を図っている。

4. 今後の取り組み

会員数が順調に拡大し、関係者のネットワーク化が進展する一方で、これまでに国民会議を通じて社会実装した技術数は8技術・延べ73件に留まっている。革新的技術の社会実装が進まないという課題に対して、令和2年度に、国民会議のイベントにおいて自治体と企業のマッチングが成立した事例を対象に、自治体担当者に対してヒアリング調査を実施した。その結果、実装した新技術を知ったきっかけは、「業務受注



図—4 地方フォーラム

者（コンサルや点検業者など）からの提案」や「新技術保有者からの営業」が全体の6割を占める一方、「国民会議の場」や「インターネット」はわずか1割と、自ら主体的に新技術に触れる機会が限定的であった（図-5）。加えて、自治体においては新技術の有効性等の評価が困難な場合があり、導入にあたっては職場内の合意形成に苦勞していることなどが分かった。

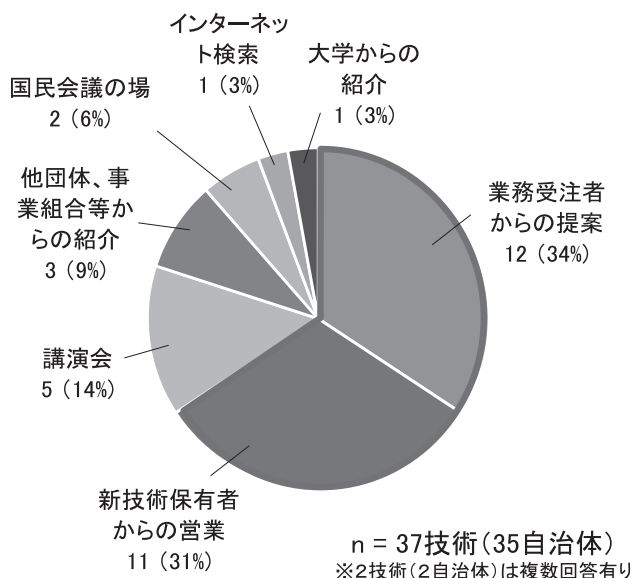


図-5 令和2年度ヒアリング結果
(実装した新技術を知ったきっかけ)

これらの課題に対しては、オンライン環境も含め、新技術への出会いの場を提供できる仕組みの構築や、令和3年3月に国土交通省が作成した「インフラ維持管理における新技術導入の手引き（案）」を周知するとともに、さらにブラッシュアップするなどし、地方自治体が革新的技術を導入しやすい環境整備を行って参りたい。

また、令和3年度には、国民会議に「インフラメンテナンス市区町村長会議」（以下、「市区町村長会議」という。）を新たに設立する予定である。市区町村長会議は、メンテナンスに高い関心を有する市区町村長が今後のメンテナンスの方向性について意見交換・情報発信等を実施する場となるものであり、地方自治体における予防保全への本格転換や新技術の活用など、効率的・効果的なインフラメンテナンスの実現を目的としている。

市区町村長会議の活動を通じ、多くのインフラを管理しながら職員数や技術力が十分でない基礎自治体において、首長自身が自らの管理するインフラのメンテナンスにリーダーシップを発揮し、トップダウンにより新技術の社会実装や先進的な取組の横展開が行われていくことが期待される。

国民会議では設立以降、インフラメンテナンスの重要性と理念の普及に取り組んできた。今後さらに新技術・データの活用など効率的なメンテナンスや予防保全へ向けた取組を全国に共有・展開し、産学官民が一体となったインフラメンテナンスに対する理解や社会全体で取り組む気運を高めて行きたいと考えている。

5. おわりに

令和2年7月豪雨など、近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生している。整備されたインフラが事前防災対策として効果を発揮するためには、平素からの維持管理が不可欠である。こうした認識のもと、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の柱の一つとして、政府全体で概ね2.7兆円程度（うち、国土交通省分で概ね1.5兆円程度）を目途に「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」が盛り込まれ、重点的かつ集中的に実施し、取組の更なる加速化・深化を図ることとなっている。国民会議としても、各施設管理者において予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策が効率的かつ適切に行われるよう、側面支援して参りたい。

国民会議では随時会員を募集しており、入会すると、各フォーラムへの参加を通じて会員間の交流機会が得られるほか、会員向け情報を定期的に受け取ることができる。

インフラメンテナンスが抱える課題を様々な主体が自分事として向き合い、未来世代により良いインフラを継承していくための議論と活動にぜひ参画いただきたい。

JICMA

■ インフラメンテナンス国民会議 WEB ページ
(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/im/>)